

横浜市教育委員会 臨時会会議録

- 1 日 時 平成22年1月26日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員
中里委員 野木委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

平成22年1月26日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
平成21年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要について ほか
- 3 請願等審査
受理番号492 自由社出版『中学歴史教科書』採択の撤回とやり直しを求める
陳情書（平成21年12月22日受理）
受理番号493 義務教育諸学校の教科書採択地区を以前のように18地区に戻すこと
を要請する請願（平成21年12月28日受理）
- 4 協議事項
 - (1) 「横浜市子ども学力向上プログラム」について
 - (2) 「横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域制度の見直しに
関する基本方針」検討委員会の検討状況と今後の進め方について
- 5 審議案件
教委第53号議案 教職員の人事について
- 6 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長 ただいまから、教育委員会臨時会を開催いたします。
本日は、報道機関から撮影許可の申出がされております。会議開始前のみ撮影を認めることとしたいと思いますが、よろしいですか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、会議開始前のみ撮影を認めることとします。報道機関の方は撮影をお願いします。

<報道機関撮影>

今田委員長 よろしいでしょうか。それでは、会議を始めます。
はじめに、会議録の承認を行います。前回、平成21年12月22日の会議録署名者は野木委員と私です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

田村教育長 【教育長一般報告】

1 市会関係
特になし

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 1/15 第44回新春横浜スポーツ人の集い（横浜文化体育館）
- 1/19 学校視察（早渕中学校）
- 1/22 P S Y（パイオニアスクールよこはま）学校公開
- 1/23 横浜教育実践フォーラム（教育文化センター）

(2) 報告事項

- 平成21年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要について
- 「はまっ子家庭学習応援BOOK」の発行について

3 その他

- 土曜日の授業実施に係る東京都の取組について

今田委員長	教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。 特にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明とありました「平成21年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要」について説明をお願いします。
漆間学校教育 部長 入内嶋小中学 校教育課長	【「平成21年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要」について説明】
今田委員長	所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
野木委員	資料2ページに小1男子と中3男子がレーダーチャートで出ていますが、女子の傾向はどうでしょうか。
入内嶋小中学 校教育課長	全体的な傾向は女子も同様であり、学年が上がるごとに円形に近づいております。それぞれの数値は男子よりも低いです。
中里委員	この結果は、都会型の子どもの傾向なののでしょうか。横浜が際だっている部分もあるのでしょうか。
漆間学校教育 部長	他の政令市の傾向と比較しますと、やはり都会型の傾向であると認識しております。
野木委員	少しずつ数値が上がってきているのは良いことだと思います。成果の要因としては、体力向上推進拠点校があると思いますが、拠点校数は増えているのでしょうか。
入内嶋小中学 校教育課長	来年度も設置の予定でございます。継続的に取り組んでいる学校と、新規に拠点校となる学校がありますが、拠点校の増加による底辺の拡大と、各区1校ずつ拠点校を置き、区内での取組の浸透を図っていきたいと考えております。
野木委員	拠点校の成績は他校と比較してどうでしょうか。
入内嶋小中学 校教育課長	細かいデータは持ち合わせておりませんが、拠点校の方が確実に成績を伸ばしておりますし、平均よりも高いという傾向がございます。 休み時間について、「ロング中休み」と称して、通常の中休みの時間を増やしたり、休み時間には先生が一緒になって遊ぶとか、地域の方々のご協力をいただいたりと工夫して取り組んでおります。
野木委員	そういう取組をもっと増やせないものなのでしょうか。

田村教育長	<p>数値が上昇してきていますが、各学校がこのテストについて前向きに受けとめて、しっかり取り組んでいるレベルだと考えています。今後の課題のところでお示ししておりますが、昭和60年頃の体力水準を目標にした体力向上推進計画を策定していきたいと考えております。</p> <p>このプログラムの実行を地道に行うことによって相当上向きになると思っております。それは、中休みに子どもたちを外で駆け回ったり遊ばせたりしている学校が増えてきていますが、このような取組が確実に成果を上げていることから言えると思います。</p>
小濱委員	昭和60年頃の体力水準は高かったのでしょうか。
高木小中学校 教育課主任指 導主事	<p>握力以外は昭和60年を下回っております。特にボール投げの低下の度合いは大きくなっております。</p> <p>また、昭和60年頃の全国平均と横浜市の平均との差と、現在の全国平均と横浜市の平均との差は、僅かながら縮まってきております。</p>
小濱委員	調査の項目は変わってきているのでしょうか。項目の見直しについて意見は出ていないのでしょうか。
高木小中学校 教育課主任指 導主事	平成11年から新しい体力テストに変わりました。それまであった「踏み台昇降」「立位体前屈」というようなものがありましたが、データの継続性の観点から高齢の方まで同じように取り組める項目に見直しました。昭和60年と変わっていない項目は6項目です。
中里委員	「児童生徒体力づくり推進協議会」の参加対象は誰になりますか。
入内嶋小中学 校教育課長	小中学校の教諭です。
中里委員	<p>この結果を見て、如何に学校の中でできることに取り組んでいくかが大事だと思います。幸ヶ谷小学校では事あるごとにラジオ体操を行っています。拠点校になっていなくても成果が上がっている学校がありますが、なかなかその取組に関する情報が横に伝わっていきません。情報の共有に一層取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>それから、体力テストを行う際に、中学校では全教員が関わりますが、小学校ではどのように行っていますか。</p>
入内嶋小中学 校教育課長	日を決めて全校で行う学校、学年ごとに行う学校、学級ごとに行う学校と様々です。中には6年生と1年生が一緒に行うことで、やり方を知っている6年生が1年生を教えながら取り組んでいるところもございます。
中里委員	<p>小学校では、自分の担任するクラスを自習にして手伝っているなどを耳にします。体力テストの実施の仕方に課題があると感じました。きちんと体操着に着替えて授業をすることも含めて、体育の授業を工夫することによって体力向上につながると思います。</p> <p>また、子どもたちの姿勢が悪くなっていることが気になっております。できることから取り組んでいただきたいと思います。</p>

小濱委員	体力テストと合わせて、怪我のしやすさ、しにくさであるとか、病気のなりやすさ、なりにくさなども調査する必要があると感じますがいかがですか。何か別の指標をもって行っているのでしょうか。
中里委員	調査のための調査になっては意味がなくなってしまいます。運動していると思います。俊敏性が高まれば怪我は少なくなるでしょうし、体を動かしていれば健康でいられると思います。
丸山教育次長	保健室で怪我のデータは把握していますが、保健室のデータと今回のデータとのクロス集計は行っていないと思います。
今田委員長	推進計画はいつ頃できる予定ですか。
入内嶋小中学校教育課長	年度内に策定の予定です。
今田委員長	宮谷小学校では、朝早くから校庭開放をするなど、体力向上に取り組んでいます。ぜひ、体力向上の重要性を上手く広報できると良いと思います。
田村教育長	本年度から、朝の学校施設を活用して、子どもたちが朝早く学校に来て運動をしたり、球技をしたりすることをモデル実施しています。かつては、当たり前の光景だったのですが、学校の安全管理上の問題から控えておりました。教員の負担をかけずに地域の方々の力をお借りして行っています。 体力の向上は日常的なことを活発に行うだけでも全く成果が異なってきます。ですので、校庭の広い学校や拠点校の成績は良いという結果がでております。
中里委員	町内会には体育指導委員もおりますので、うまく地域の人材を活用して、日常生活の中から体を動かしていければよいと思います。
今田委員長	日頃申し上げていることですが、今回作ります「体力向上推進計画」も難しいものでなく、わかりやすいものにしていただきたいと思ます。拠点校の良い例をたくさん紹介していただきたいと思ます。
吉備委員	中学校の部活動外部指導者派遣が活発になり、今後の方面別事務所における人材のストックや派遣が活性化していきますと、中学校にとりましても、部活の多忙感から解放される一つのきっかけになると思ますので、期待したいと思っております。 一方、小学校の体育指導についてですが、先日訪問した小学校で体育の授業を見学しましたが、50代後半の先生がハードルの高さを一番低くして、高学年を指導しているのを拝見しました。必ずしも、若い先生が体育の指導をしたほうがよいとか、50代後半の先生が不可能だと申し上げているのではないのですが、体育指導という特性を考えると、今後専任制のような形をとれないか感じております。私立小学校の多く体育は専科の先生が担当しているようです。体育が専科となることで、担任の先生はその間に他の仕事をすることができます。1校で専科が難しいければ複数校やブロックの中で体育の指導者を育成するという発想が今後できないかと思ますがいかがですか。

大野教職員人
事・企画部長

専科と申しますと音楽科、最近で言いますと理科ということになります。配当される教員数から見ましても体育科の専科というのは非常に少ないのではないかと思います。複数校での兼務配置については、将来的には体育科に限らず考えられなくもないと思いますが、難しいのではないかと考えております。

田村教育長

小学校は指導のレベルの実態から申しますと、伸び盛りの子どもを、スポーツ科学の観点を取り入れながら指導を行っていくレベルではないと考えております。小学校で体育の指導が苦手という教員はそんなに多くはないのではと思っています。小学校のレベルで体育の専任化ということは、現状では求められてはいないのかと考えております。

漆間学校教育
部長

小学校の高学年では教科担任制の仕組みが広がりつつあります。理科の非常に得意な教員や体育指導が得意な教員が、学年の全クラスを見ているという取組が進みつつありますが、そのような部分での工夫はできるとは思います。

丸山教育次長

一部の学校ではありますが、得意な教員が同学年にいれば授業を交換しながら得意分野をのばしていくという取組は何校か始まっています。音楽・図工・理科という専科教員を置いていたものを、専科は置かない傾向も逆に出てきております。それは、発達障害であるとか学級経営が安定しないなどの理由で1人の担任では難しいという場合に、複数の指導体制を組むために専科を取りやめているという傾向も出てきております。

今田委員長

やはり、定数の問題もありますが、先生の絶対数が少ないと長年の間聞いております。そして、供給の絶対数も少ないというところにいつも議論がいつてしまいます。

田村教育長

昨日も文部科学大臣の優秀教員表彰を受けた教員との意見交換がありましたが、開口一番出てきましたのが「先生の数が少ない」ということでした。この問題はすぐに横浜市として抜本的な解決策を見いだせませんが、来年度の予算案について現在最終的な詰めを行っておりますが、子どもを支援していく、小学校で非常に人手が足りないというような中で、発達障害の問題であったり、個別の児童に教員が時間を割かれるということがあります。もっと教員が子どもたちに向き合える時間を多くするということと、適切な指導ができる時間的な余裕ができないかということは、来年度予算の中で盛り込めないかという議論をしているところです。

今田委員長

他にご質問等がなければ、次に、「「はまっ子家庭学習応援BOOK」の発行」について説明をお願いします。

鹿嶋生涯学習
部長
福島生涯学習
課長

【「「はまっ子家庭学習応援BOOK」の発行」について説明】

今田委員長	所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
小濱委員	冊子の12ページに睡眠時間が6時間以上と以下での正答率についての記述がありますが、6時間を基準としたのはなぜでしょうか。短いと思うのですが。
田中生涯学習課指導主事	横浜市学習状況調査のデータをそのまま引用いたしました。
中里委員	<p>1月下旬に冊子を配付と説明がありましたが、1月中に保護者説明会を行う学校もあると思いますので、次年度以降は配付時期については配慮いただければと思います。</p> <p>それから、先々検討していただきたいことですが、「家庭学習」という表現についてですが、私が学校現場にいた時には、「独習力」という言葉をわざわざ使用しておりました。小学校低学年では、保護者の支援が必要ですが、「一人でがんばってみる力」は学習の中では大事な力だと思います。塾に行くことで、家庭学習が済んでしまったという受け止め方をされがちですが、基本的には学校できちんと教えて、「独習力」を育てていくことだと思いますのでぜひ検討していただきたいと思います。</p>
野木委員	昨年从这个冊子作成が始まりまして、昨年は企業との共同制作で、確か全く作成経費がかからなかったと記憶しています。民間とタイアップしながら行っていくということは、私は非常に良いことだと思います。今回も広告が2ページありますが、作成経費はどのぐらいかかりましたか。
福島生涯学習課長	作成経費は約150万円です。広告料は全体で142,000円です。
今田委員長	他にご質問等がなければ、次に、「土曜日の授業実施に係る東京都の取組」について説明をお願いします。
岡教育政策課担当課長	【「土曜日の授業実施に係る東京都の取組」について説明】
今田委員長	所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
田村教育長	<p>横浜市でも、土曜日を活用して地域の方々の協力で補習的なことを行ったり、運動会や卒業式などを例外的に行っています。東京都が今回行おうとしている取組の背景は、学力と授業時間の確保に着目して行っております。いずれ、この議論については、横浜市教育委員会としても現状の各学校の教育活動の状況を見ながら、横浜市についてもこのような取組を考えていく時期にあるのではないのかと考えておりますので、今後、折に触れて議論を進めていければと考えております。</p> <p>私は、東京都のような取組はできないものだとこれまで思っていました。東京都と文部科学省との間で詳細な議論があったと思いますが、今回は文部科学省はしなやかな幅のある対応をしているのかと思います。</p>

吉備委員

今年度インフルエンザが大流行し、休校や授業時間数を減らすことになったのですが、来年度同じようなことになった場合に、必ずしも夏休みや冬休みを削るということだけではないと思いますので、土曜日を半分でも学校に行くという以前の習慣は良いものだったのではないかと思います。当時の先生をされていた方も土曜日授業のメリットを感じている方がいらっしゃるのではないかと思います。

ハッピーマンデーが増えてきている中で、企業でも一週間のメリハリがつかない傾向が強くなっています。土曜日の有効活用については今見直す時期ではないかと思います。

総合学習の時間とリンクをさせなければならないのであれば、土曜日に総合や体育などを集約して行い、月曜日から金曜日まで通常の授業を行うべきと考えますがいかがでしょうか。

田村教育長

東京都の場合、総合学習に限らず他の教科を行うことも可能だという考え方だと思います。学校教育法施行規則では土曜日を休業日としているのは公立学校だけであり、学習指導要領は公立も私立も関係ありません。この規定のあり方も今後動きがあるのではないかと思います。そのような意味からも、東京都の今回の取組は画期的なことではありません。

小濱委員

東京都は、地域の活用等としていますが、実態は通常の授業と変わらないケースもあるのではないのでしょうか。その実態を受けて文部科学省がそれではいけないということを発することはないのでしょうか。

田村教育長

東京都がこれからやっというとしていこうとしていることですので、まずは、その状況を見ていくことだと思います。難しい部分は教員の勤務時間の割り振りであると思います。

今田委員長

教員の絶対数の話ともリンクしていくものだと思います。

田村教育長

必ずしもすぐに定員増ということにはならないと思います。やりくりの中での話なのではないかと思います。

今田委員長

本件と直接関係しないのですが、授業の公開という点で関連があると思うのですが、先週、早瀬中学校を見学して感じましたことは、教室の出入口の窓ガラスが磨りガラスで、透明なガラスは後ろの出入口の半分だけでした。開かれた学校、授業の公開と言っている中で、何か不自然な感じがいたします。施設のハード部分についても深い議論が必要だと思います。学校の他のエリアが光を取り入れるオープンな造りであるにもかかわらず、授業を行う教室がクローズになっているということが素朴に納得がいかない部分であります。

他にご質問等がなければ、議事日程に従い、請願等審査に移ります。受理番号492の「陳情書」について、所管課から説明をお願いします。

漆間学校教育
部長

要望項目と考え方についてご説明いたします。
要望項目は、「自由社版歴史教科書の採択を撤回し、やり直すこと。」です。「自由社版歴史教科書は、日本の植民地支配や侵略戦争を正当化し、日本国憲法の本質である平和の大切さや人命の尊さをないがしろにしている。市教育委員会は、横浜市教科書取扱審議会の答申を無視し、採択を無記名で行うなど、採択の仕方が不公正、不適切である。」というものです。

考え方でございますが、「平成22年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令並びに文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、及び平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、平成21年8月4日の教育委員会定例会で適正・公正に採択を行いました。なお、採択にあたっては、教科書取扱審議会の答申や教科書見本等の資料を参考とし、総合的に判断いたしました。また、採決についても、横浜市教育委員会会議規則の規定に基づき、適正に実施しております。」が考え方であります。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。
特にご質問等なければ、受理番号492の陳情書につきましては、事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、了承いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思っております。次に、受理番号493の「請願書」について、所管課から説明をお願いします。

漆間学校教育
部長

採択地区に関する請願、受理番号493であります。
請願内容であります、「横浜市立義務教育諸学校の教科書採択地区を1採択地区にしたことを改め、18採択地区に戻し、神奈川県教育委員会に申請しなおすこと。上記要望を不採択にする場合は、教育委員会における討議内容の克明な議事録を残し、公表すること。」であります。

請願理由は、「無償措置法12条1項の規定により採択地区を設定すれば、市が最低単位であるから、指定都市全域で1採択地区を設定することとなり、他の都道府県における採択地区と著しく均衡を失うおそれがある。その判断のもとに16条が設定された。横浜市は最大の都市であるので、16条を遵守すべき。文部科学省は、1採択地区について「違法ではない」と回答しているが、罰則を設けたりしないだけで、指定都市側の遵法精神を期待している。採択地区変更のために3点理由を挙げているが、「教科書を教えるのではなく教科書で教えることと考える」という立場は重要であり、「横浜型小中一貫教育」のために、教科書を同一にする必要は全くない。教科書採択については、義務教育の小中学校でも学校単位とすることが時代の方向であり、そのための準備をするのが教育委員会の仕事である。次の任務として、学級規模の縮小のための努力が望まれる。早急に改善をはかり、18採択地区に戻すべき。」というものです。

考え方でございますが、「採択地区の変更については、平成21年6月23日開催の「横浜市教育委員会臨時会」で審議し、承認され、神奈川県教育委員会に提出し、平成21年10月15日開催の「神奈川県教育委員会定例会」にて、平成22年度から、横浜市教科書採択地区が、現行の18採択地区から1採択地区となることが決定しました。なお、教育委員会での討議内容につきましては、会議録を作成し、公開しております。」が考え方であります。

また、意見陳述を希望されておりますが、神奈川県教育委員会において既に決定していることですので、意見陳述の必要はないと考えます。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。
それでは、受理番号493の請願書につきましては、事務局の考え方を承認し、意見陳述を認めないこととし、不採択としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、不採択と決定いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思っております。以上で、請願等審査を終了いたします。

次に、議事日程に従い、協議事項に移ります。「横浜市子ども学力向上プログラム」について説明をお願いします。

漆間学校教育
部長
入内嶋小中
学校教育課長

【協議事項「横浜市子ども学力向上プログラム」について説明】

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、この件について、ご質問・ご意見ございますか。

中里委員

この資料は、YCAN（市内ネットワーク）でも配信されますか。

入内嶋小中学校
教育課長

YCANにも掲載しますし、文書でも配布予定です。

中里委員

学校では増刷しますので、色遣いに配慮をお願いします。

私が現職だったとき、国や市の学力・学習状況調査の自校の分析をした際に、小学校の時代に学級崩壊した学年というのは、中学1年に入学した時にも学力が低く、なかなか戻すのが大変だったりしました。様々な要因はあるのですが、小学校では学級崩壊させないために、様々な取組をしている学校があります。学級崩壊させないというのが大事な取組であると思います。そのための良い取組がなかなか横に広がっていかないと考えておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

先週、栗田谷中学校を訪問しました。現在は非常に落ち着いていて素晴らしい教育活動をおこなっています。校長先生にお話を伺いましたが、この学校では中間・期末テストを行っていないということでした。代わりに单元ごとのテストを全教科・全学年で行っているとのことでした。单元ごとですので、1教科で6回から8回のテストを行うこととなります。子どもにとっては明確ですし、観点別評価を出しやすいということとで評価も明確です。学力・学習状況調査の成績も平均よりも上回ったとのことでした。他校に取組をお知らせしていますかと尋ねましたら、できていないとのことでした。

幸ヶ谷小学校では、使い捨てになりがちな教材の使い回しを進めるため、空間を利用した教材・資料を展示する場所を作っているそうです。先生方が見ることができますし、次年度は教材を活用することから始めることができます。このような、日常の何気ない取組が横に広がっていきけるように、事務局も情報発信をお願いします。

研修のあり方も課題だと思えます。主観教諭や副校長に対する研修で、経営・マネジメント能力を養う研修が必要だと思えます。また、学校経営推進会議を活用し、中間層の育成をお願いしたいと思えます。

沼尾教育センター長

主幹教諭の経営マネジメント力、組織マネジメント力を養うための、指標や研修を実施するための準備を進めております。来年度から実施できるよう準備しております。

漆間学校教育部長

良い実践を行っている学校の情報発信に工夫して取り組んでいきます。

野木委員

先生は忙しくて余裕がありません。そのような人や学校に対して圧迫感を与えることのないように、工夫してください。より合理的なもので、教師の負担感を取り除くようなものだということを説明していく必要があります。

今田委員長

教育委員会の作成する資料は「つくる側の論理」になりがちです。いつも申し上げておりますが、「受け取る側の論理」を考えながら資料を作成することを心がけてください。

他にご質問・ご意見がないようですので、各委員の意見を踏まえ、検討してください。

次に、「横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区制度の見直しに関する基本方針」検討委員会の検討状況と今後の進め方」について説明をお願いします。

小野施設担当
部長
上田学校計画
課長

【協議事項「「横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域制度の見直しに関する基本方針」検討委員会の検討状況と今後の進め方」について説明】

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、この件について、ご質問・ご意見ございますか。

田村教育長

今回の検討委員会での検討テーマは2つありまして、1つは学校の規模・配置の適正化の問題です。もう1つは、通学区域制度のあり方です。これらの2つの事柄については、平成15年12月に基本方針を定めております。その見直しをするということで、9月に検討委員会での検討をスタートいたしました。特に後段の通学区域制度を検討テーマに先行して議論いただいたということは、できるだけスピード感をもって通学区域制度のあり方については検討を進めていく必要があるということで、本日の説明でも事務局案の中でお示しいたしました。事務局としては、検討委員会での検討を踏まえて、1区で試行的に横浜型の学校選択制の導入を来年4月からできないかということを考えておりまして、その時点では、新しい基本方針案が出てくる時期に合わせて実施できないかと考えてまいりました。

横浜市の場合は、就学事務を区が担っていることもございまして、仮に来年4月からスタートということであれば、早い時期に結論を出して、教育委員会としてもこれを進めいかなければならないということがございまして、これまで議論をいただいてきました。

ただいま、検討委員会での委員の皆さんから頂戴したご意見について、いくつかご紹介させていただきましたが、お聞きいただいたとおり、今回の学校選択制については、学識経験者の方を中心に、これを推進すべしとする強い意見のある一方、小中一貫カリキュラムを柱とする、市内140ブロックでの小中連携の取組が本格的にこれから行われようとしている中、まずは小中一貫、連携の推進をより重視していき、学校選択制についてはもう少し先に延ばすべきだという意見。また、地域コミュニティとの関係を重視されて、選択制は地域との関係をより稀薄にするという弊害が懸念される、さらに、資料にはございませんが、公立学校の学校間格差を助長することから、導入すべきではないとの強い反対意見もあります。必ずしも、検討委員会での意見から、現時点では明確な方向性が出されたという状況にはないと受けとめております。また、過日校長会からのヒアリングの結果からもおわかりかと思いますが、学校現場や学校関係者の多くは、慎重論が強いものと受けとめております。

このようなことを総合的に勘案いたしますと、来年4月からという想定で議論を進めてきましたが、本市の学校選択制については、もう少し時間をかけた議論が必要であると教育長として判断しております。

そこで、保護者や地域住民、学校関係者からのさらなる意見聴取や、ニーズ把握などを次年度以降も引き続き行うとともに、教育委員会の場においても今後も継続的にこの議論を続けていくのが良いのではないかと考えております。

次回も、検討委員会において、通学区域について議論が予定されておりますが、通学区域に関しては、通学時間の問題等もございまして、引き続き議論していただく予定であります。

小濱委員

私もその考え方に賛同いたします。

中里委員 学校が共に良くなっていくための仕組みであり、本来ならベクトルの向きは同じでなければならないと思うのですが、私が現場にいた時代にも、現実的な問題として苦勞しました。ねらいと実態が異なるということは多々ありましたが、先々実施するというものでありましたら、円滑な運用で学校が共に良くなっていく形とすることが願いでもあります。そのような中で、私は小学校での広い意味での進路指導をやっていくべきではないかと思っています。

また、特認校制度のねらいと実態はどうかと感じています。区域外就学制度も周知が欠けているのではないかと感じています。

一方、調査についてですが、調査対象の抽出の仕方に課題があると思います。区内の学校で課題がありますと、回答結果に偏りが生じると思いますし、問いに「公立学校の自由選択」という表現がありますが、自由というニュアンスが誤解を招くのではないかと思います。

田村教育長 今、申し上げましたことを含めて引き続き議論していきます。調査手法に問題はないと思いますが、傾向としては、6割の保護者が選択の機会を望んでいることは間違いないことだと思います。

小濱委員 中里委員が先ほど小学校での進路指導の必要性を発言されましたが、具体的にどのようなことを指しておりますか。

中里委員 生き方の指導ということだと思います。

今田委員長 他にご質問・ご意見がないようですので、教育長の説明の趣旨を踏まえた対応をしていくことでよろしく申し上げます。次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第53号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、教委第53号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

村上庶務係長 1月19日、個人1名から、「2009年8月4日の中学校社会科教科書の採択を撤回し、採択をやり直すことの請願」が提出されました。

1月19日、「平和・民主・革新の日本をめざす栄区の会」から、「教科書採択の単一地区化及び自由社の歴史教科書採択の撤回を求める要望書」が提出されました。これらの請願書・要望書につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りいたします。

次回の教育委員会定例会については、日程の都合上、2月4日、木曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしく申し上げます。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は2月4日、木曜日の午前10時から開催することとします。その他、委員の皆さんから何かございますか。

特にご発言等なければ、本日の審議案件は非公開案件のみですので、傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長

これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時50分]